

お知らせ

巡回知的障害者更生相談の実施について

巡回知的障害者更生相談を行います。ぜひご利用ください。
※相談には予約が必要です。
日時 11月11日(火)～12日(水)
午前10時～午後2時30分
申込締切 9月26日(金)
場所 南さつま市役所あんぼう21
相談対象者 18歳以上の方
相談内容
・療育手帳＝療育手帳の取得に係る判定相談
・職業＝就職相談および職業安定所等への紹介に関する事
・その他＝療育手帳に関する福祉的援助等に関する事
※療育手帳の新規取得に関する相談については、対象者本人の出生から現在までの生育歴や病歴、就労歴等の聞き取りをしますので、詳しい方の同席をお願いします。なお、母子健康手帳や小・中学校・高等学校時代の通知表のある方は持参してください。
問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL761197

募集

アサシオン研修会

枕崎市若者定住育成協議会主催によるアサシオン(相手を尊重する自己表現)研修会を開催します。
日時 10月3日(金) 午後2時～(2時間程度)
場所 Camping Office osoto Makurazaki
講師 江並智子さん(一般社団法人かごしまメンタルキャリアパートナー代表理事)
対象者 中学校、高校、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等を令和5年3月以降に卒業した方で、次のいずれかに該当する方
・本市にお住まいの方で、本市または本市から通勤可能な地域に就業(自営を含む)した方
・本市以外にお住まいの方で、本市内の事業所に勤務している方
内容 相手の気持ちや考えを尊重しながらも、自分の気持ちや考えをその場に適切な表現で相手に率直に伝える技術「アサシオンスキル」を身につける。
申込方法 電話または二次元バ

ーコードより申込みフォームにアクセスし、氏名、年齢、就業年度、勤め先、連絡先(電話番号)等をお知らせください。
申込締切 9月24日(水)
問合せ・申込み 枕崎市若者定住育成協議会事務局(企画調整課 政策推進係内)
TEL761090



▲申込みはこちら

枕崎地区公民館地域づくり講座受講生

枕崎地区公民館では、地域づくり(成人)講座を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。
◎認知症サポーター養成講座
・小江平公民館 9月6日(土) 午後7時～
・亀沢公民館 9月19日(金) 午後7時～
講師 地域包括支援センター
◎国見先生の健康講話
・健康センター 10月3日(金) 午後7時～
講師 国見聡宏先生(国見内科医院院長)
共催 長寿介護課
問合せ・申込み 枕崎地区公民館(松之尾センター) TEL729289(午前10時～午後5時)
※月、祝日は休館日

読書感想文コンクール作品

読書に親しみ、家庭・学校・地域における読書を勧めるために、読書週間に読書感想文コンクールを実施します。
対象
・市内の小学校児童、中学校・高等学校の生徒、一般成人で、市内に居住している人
・高等専門学校、大学の学生(保護者が市内に居住している人)
作品 読書感想文で、400字詰原稿用紙B4判とする。ただし、小学校低学年は400字詰でなくてもよい。
※一般の方はエッセイでも可
字数
・小学校低学年＝800字以内
・小学校中高学年＝1200字以内
・中学校＝1600字以内
・高等学校以上＝2000字以内
応募期間 10月2日(木)まで
提出先 作品は、小学校から高等学校までは各学校を通じて、審査委員が審査日に会場(市立図書館)へ持参すること。高等専門学校生、大学生、一般成人は直接、市立図書館へ持参すること。
注意事項
・作品は、本年4月から10月までのものとし(一般成人はこの限りでない)、他のコンク

ール、出版物等に応募し、またはこれから応募しようとする作品を除く。
・作品は自筆とし、用紙の1行目に題名、次行に学校名、学年(一般成人は住所)、氏名を記入し、作品の最後の行に書籍名、著者名、出版社名を必ず記入すること。
・対象図書は教科書教材を除く。
・作品を提出するときは、紙コヨリ等で必ずとじること。
出品点数 1人1点とし、小学校から高等学校までは、学校ごとに各学級2点以内。
その他
・作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。
・応募作品は、原則として返却はしません。
・特選および入選の作品は、文集「枕崎」に掲載されます(高校生以下)。
・文集には、学校名、学年、氏名も掲載されます。
入賞者(佳作を含む)は広報まぐらぎや図書館だよりに、学校名、学年、氏名を掲載します。
問合せ 市立図書館 TEL729254

下水道を正しく使いましょう

9月10日は下水道の日です

近年、家庭や工場から終末処理場へ流れ込む排水に含まれる汚れの量が増えて水質濃度(下水に含まれる汚れの濃度)が高くなっています。
水質濃度が高いと、下水道管や処理施設・設備の劣化や故障を早めるなど下水道に負担がかかります。また、排水をきれいにするための処理費用も高くなります。
水質は、一人一人が気をつけることで改善されます。安心して長く安定的に下水道を使用するために、正しい使い方を心がけましょう。

■上手な排水の流し方

油や野菜くず、食べ残しを流さない

排水管や下水道管が詰まる原因になります。もえるごみに出しましょう。

- ・油は新聞紙などに染み込ませる。
- ・野菜くずや食べ残しは三角コーナーやネットを使う。



熱湯を流さない

排水管や下水道管を痛めて変形する可能性があります。冷やしてから流しましょう。



髪の毛を流さない

排水管や下水道管のつなぎ目に引っ掛かり他の汚物と絡まって詰まりの原因となります。目皿を使いましょう。



洗剤を規定量以上入れない

多すぎる洗剤は水質悪化の原因になります。きちんと量って使いましょう。



下水道はSDGsのゴール達成に貢献している施設です。正しく使ってよりよい未来へとつながりましょう。

■問合せ 水道課下水管理係 TEL73-1091



「火災危険物」の分別に気を付けましょう



違反ごみ



もえないごみ



資源ごみ(火災危険物)

集積所に違反ごみとして残されていたもえないごみ袋の中身を分別したところ、「資源ごみ(火災危険物)」が混入していました。

本市では、スプレー缶やライター類、電池類は「資源ごみ」の「火災危険物」として出すようお願いしていますが、「もえないごみ」の袋に入れて違反ごみとなっているケースが見られます。

この「火災危険物」が正しい分別区分で出されず、収集車やごみ処理場から出火する事故が全国的に発生しています。出火が原因で収集やごみ処理が停止すると皆さんの生活に大きな影響を及ぼします。作業する方や皆さんの生活のためにも、今一度分別の確認をよろしくお願いします。

火災危険物の分別方法

- ・ガス缶、スプレー缶(使い切って穴を空ける)
- ・ライター類(使い切る)
- ・電池類

※小型家電に使用されている電池は取り外して火災危険物に出す(取り外せないものはそのまま小型家電として出す)。

これらは一つの資源ごみ袋にまとめて入れて集積所に出してください

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

消費生活メモ

慌てないで！災害後に増える住宅修理のトラブル

突然事業者が来訪し「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。台風の影響かもしれない。3千円で点検する」と言われ、台風の後で影響が心配だったので依頼した。翌日点検してもらったところ、屋根瓦の写真を

見せられ「放置すると雨漏りがして大変なことになる」と屋根工事を勧められ、その場で契約した。しかし、慌てて高額な契約をしたことに不安を抱いたので解約したい。▼台風や大雨・大雪、地震等の自然災害が毎年のように全国各地で起きています。自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが

多くなる傾向があります。「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約をせかす手口がみられます。工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと

断りましょう。事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフできる可能性があります。困ったときは、早めに消費生活センター等に相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15